

厚生労働大臣特別表彰

佐藤五朗さん (本町第一・78歳)



地域福祉向上のため、多年にわたり民生委員・児童委員を務められ、昨年11月30日に退任された佐藤五朗さんにこのほど、厚生労働大臣から特別表彰が贈られました。

佐藤さんは昭和60年から22年間、積極的に地域福祉活動に携われ、平成7年からは民生委員児童委員協議会副会長として本市における社会福祉の増進に大きく貢献されました。

伝達式は3月25日、市長室で行われ、泉谷市長が労をねぎらい、感謝を込めて表彰状を贈呈しました。

消防庁長官永年勤続功労章



中井昭一さん (神威美山町・66歳)

歌志内市消防団第2分団長を務める中井昭一さんが、永年にわたり地域の消防活動に貢献した方をたたえる平成19年度消防庁長官永年勤続功労章を受章されました。

中井さんは昭和46年に消防団に入団以来、37年間にわたり市民の生命と財産を守るため、各種消防活動に率先して従事され、平成15年に分団長に就任されてからは、団員の教育訓練や防火思想の普及啓発にいつも努められています。

伝達式は4月1日に市長室で行われ、泉谷市長から賞状等が手渡されました。

平成19年度 歌志内市

スポーツ奨励賞 教育文化奨励賞

スポーツ・教育文化活動で優秀な成績をおさめた市民を表彰する、平成19年度の歌志内市スポーツ奨励賞・教育文化奨励賞受賞者が決定し、3月26日、教育委員会にて授与式が行われました。

今年度の受賞者は6人で、式では吉田教育長から「歌志内市民に明るい話題を与えてくれたことに感謝します。」と受賞者の皆さん一人ひとりに表彰状が手渡されました。

受賞者のお名前と成績は次のとおりです。なお、学校名並びに学年は、授与式当日で記載しました。

スポーツ奨励賞

- 長谷川徹さん (砂川高校3年)
全道高校スキー大会男子大回転競技で2位に入賞しました。
- 福嶋聖也さん (砂川高校3年)
全道高校スキー大会男子回転競技で6位、大回転競技でも6位に入賞しました。

教育文化奨励賞

- 渡部葵くん (西小学校2年)
青少年読書感想文全道コンクール (全道応募総数622点) で優秀賞を受賞しました。
- 谷健太くん (西小学校6年)
青少年に夢と希望を作文コンクール (空知管内応募総数80点) で金賞を受賞しました。
- 北風妃奈恵さん (西小学校6年)
ごみの散乱防止などに関するポスターコンクール (全道の応募総数181点) で優秀賞を受賞しました。
- 高橋星蘭さん (歌志内中学校3年)
青少年に夢と希望を作文コンクール (全道の応募総数1,219点) で、優秀賞を受賞しました。



▲前列左から長谷川さん (代理・お母さん)、渡部くん、北風さん、後列左から福嶋さん (代理・お父さん)、(教育長、) 谷くん、高橋さん

火災のない安全で楽しい行楽シーズンを

春を迎え、いよいよ行楽シーズンの到来となりました。山や海へのアウトドア、山菜採りなどに出かけることも多くなります。

出かける前、出かけ先でも火の取扱いや後始末を確実にし、火災のない、安全で楽しい行楽シーズンを過ごしましょう。
〈消防本部予防・保安グループ ☎42~3255〉

■山火事にご用心

山火事の多くは「タバコ」や「火入れ」など、火の不始末が原因で発生しています。

空気が乾燥していたり強風が吹いていたりなどの気象条件が重なると、火種があつという間に燃え広がります。また、山の中は消防車が入っていけない場所が多く、消火活動が非常に困難になっています。

貴重な森林と生命、財産を守るため、入山するときには次のことに注意しましょう。

- ▶ タバコを吸う方は携帯灰皿を使用し、投げ捨ては絶対にやめましょう。



- ▶ 火を使ったら後始末を確実にし、必ず消火したことを確認しましょう。
- ▶ 紙くずなどのごみ類は、火災発生や延焼拡大の原因となるため、必ず持ち帰りましょう。

■宿泊施設を利用するときは

- ▶ 万が一火災が発生した場合は、慌てず、落ち着いて、従業員の指示に従いましょう。
- ▶ タバコは、喫煙所など決められた場所で吸い、寝タバコは絶対にやめましょう。
- ▶ 非常口、避難経路、消火器などを確認しましょう。



7月から火葬場(吉野斎苑)の使用料が有料になります

吉野斎苑火葬場は、砂川市・歌志内市・上砂川町の3市町で維持管理経費を負担して運営しており、3市町の住民は使用料を無料としていました。

しかし、供用開始から13年が経過し、老朽化などに伴う補修が必要となってきたことから、施設の安定的な運営と、近隣市町での有料化の実態を勘案し、本年7月から下表のとおり使用料を有料としますので、ご理解をお願いいたします。

■火葬場使用料 (平成20年7月から適用)

区分	種別	単位	現行使用料	有料化後使用料
3市町の住民	13歳以上	1体	無料	20,500円
	13歳未満		無料	15,000円
3市町以外の住民	13歳以上	1体	41,000円	同左
	13歳未満		30,000円	同左

■使用料の納付方法 死亡届提出時に市民生活グループ戸籍窓口で納めてください。

■問い合わせ 環境交通グループ (☎42~3213) または砂川地区保健衛生組合 (☎53~5353)

放火されない街をつくりましょう

全国的に放火火災は春先に多く発生しています。特に夜間、寝静まり人通りの少なくなる時間帯に多く発生します。

できるだけ家の周りを明るくして、燃えやすいものを置かないようにしましょう。

〈放火危険度をチェックしてみましょう〉

- 家の周りを整理・整頓していますか？
- ごみは収集日の朝に出していますか？
- 物置などにかぎをかけていますか？
- 郵便受けに郵便物をため込んでいませんか？

